

株 主 各 位

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項

■ 事 業 報 告

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 …… 1

■ 連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書 …… 3

注記 …… 4

■ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書 …… 17

注記 …… 18

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、
インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tadano.co.jp/>) に
掲載しているものです。

株式会社タダノ

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

<内部統制システム構築の基本方針>

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「タダノグループサステナビリティ憲章」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。

なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。

2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。

3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。

4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「タダノグループサステナビリティ憲章」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づ

く通報状況については、適時に監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。

⑧監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。

⑨監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務の執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。

⑩その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。「タダノグループコンプライアンス規程」において反社会的行為への関与禁止を規定し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ってはならない」としている。

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。

⑫財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

<内部統制システムの運用状況>

当社は、高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の強化のため、「タダノグループコンプライアンス規程」を制定し、その取り組みを推進しております。当期はコンプライアンス委員会を2回開催し、推進計画を策定するとともに、計画に基づき従業員向けに毎月のeラーニングによるコンプライアンス教育や新入社員および新任の監督職・管理職に対する階層別CSR研修を実施しております。

内部通報制度の窓口を社内と社外に設置しており、通報については、適宜、監査役に報告しております。

取締役職務の執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理されております。

リスク管理については、当期はリスク委員会を2回開催し、各部門の重要なリスクを抽出、影響度等を評価した「リスク評価表」に基づき、リスク対策の進捗状況や課題を審議しております。

取締役職務の執行を効率的に行うため、執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有化を図る経営報告会（メンバー：取締役・執行役員・監査役・技監・理事等）、経営に関する戦略討議を行う経営会議（メンバー：社長・常務以上の執行役員等）を開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、本部長会議（メンバー：社長・執行役員・技監・理事等）を開催しております。取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成されております。当期における各会議体の開催回数は、経営報告会が12回、経営会議が12回、本部長会議が16回、取締役会が18回です。

子会社の重要な職務執行については、「タダノグループ経営規程」に基づき、事前に承認申請または報告を受け、適正かつ効率的なグループ経営を図っております。

当社は、監査役職務を補助するため執行から独立した監査役室を設置し、必要なスタッフを配置しております。

監査役は、当期、全取締役と2回、代表取締役社長と3回、会計監査人と7回意見交換会を開催したほか、経営報告会、経営会議、開発会議およびリスク委員会等の重要な会議に出席して情報を収集の上で、経営状況を把握し、監査の実効性を高めることに努めております。また、監査役と内部監査室は、内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等を行っております。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、当期はJ-SOX委員会を2回開催し、内部統制システムの有効性を評価、検証し必要な対応を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	13,021	17,506	138,922	△ 2,172		167,277
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 3,945		△	3,945
親会社株主に帰属する当期純利益			18,298			18,298
自己株式の取得				△ 1,585	△	1,585
自己株式の処分		4		612		616
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）						
連結会計年度中の変動額合計	-	4	14,352	△ 973		13,383
当期末残高	13,021	17,510	153,274	△ 3,146		180,660

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,116	-	3,096	14,468	△ 168	21,513	106	188,897
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 3,945
親会社株主に帰属する当期純利益								18,298
自己株式の取得								△ 1,585
自己株式の処分								616
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,004	△ 91	△ 63	1,893	944	3,686	△ 21	3,665
連結会計年度中の変動額合計	1,004	△ 91	△ 63	1,893	944	3,686	△ 21	17,048
当期末残高	5,121	△ 91	3,033	16,362	775	25,200	85	205,946

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …… 54社

主要な連結子会社の名称

(株)タダノアイレック、(株)タダノアイメス、(株)タダノインフラソリューションズ

(株)タダノユーティリティ、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマージGmbH

ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A. (PM Oil & Steel S.p.A.)、タダノ・アメリカCorp.

マニテックスInc. (Manitex, Inc.)

(新規)

当連結会計年度において、マニテックス・インターナショナルInc. (Manitex International, Inc.) の株式を追加取得し、連結子会社となりました。これに伴い、ピーエム・オイルアンドスチールS.p.A. (PM Oil & Steel S.p.A.)、アウトグル・ピーエム・アールオーS.r.l. (Autogru PM RO S.r.l.)、マニテックス・ヴァラS.r.l. (Manitex Valla S.r.l.)、ピーエム・オイルアンドスチール・フランスS.a.r.l. (PM Oil & Steel France S.a.r.l.)、ピーエム・オイルアンドスチール・イベリカS.L. (PM Oil & Steel Ibérica S.L.)、マニテックスInc. (Manitex, Inc.)、ピーエム・チリS.P.A. (PM Chile S.P.A.)、ピーエム・アーゼンティーナ・システムス・デ・エレヴァシオンS.A. (PM Argentina Sistemas De Elevación S.A.)、ピーエム・オイルアンドスチール・メキシコS.A. de C.V. (PM Oil & Steel México S.A. de C.V.)、Crane and Machinery, Inc.、Badger Equipment Company、Manitex Sabre, Inc.、ピーエム・オイルアンドスチール・アジアPte. Ltd. (PM Oil & Steel Asia Pte. Ltd.) を連結子会社に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)タダノインフラソリューションズ(旧：I H I 運搬機械株式会社の運搬システム事業)の株式を取得し、連結子会社となりました。これに伴い、(株)タダノインフラエンジニアリング(旧：西日本設計株式会社)、台湾多田野基礎建設股份有限公司(旧：台湾石川島運搬機械股份有限公司)、PT. タダノインフラソリューションズ・インドネシア(旧：PT. IHI Transport Machinery Indonesia)、タダノインフラソリューションズ・マレーシアSdn. Bhd. (旧：IHI Transport Engineering Malaysia Sdn. Bhd.) を連結子会社に含めております。

さらに、タダノ・テクノロジー・フィリピンInc.及びタダノ・ミドル・イースト・リフティング・イクイップメントFZCOについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(除外)

Lift SPC Inc. は、マニテックス・インターナショナルInc. (Manitex International, Inc.) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社(デマージ・アイピーホールディングスGmbH)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の会計年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd. 1社を除いて、いずれも連結決算日に一致しております。タダノ・クレーンズ・インディアPvt.Ltd. の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	……	償却原価法(定額法)
その他有価証券 (市場価格のない株式等以外)	……	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(市場価格のない株式等)	……	主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ …… 時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 商品・製品
 ……主として個別法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 半製品
 ……主として総平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 仕掛品
 ……主として個別法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 原材料及び貯蔵品
 ……主として総平均法による原価法 (キャリヤは個別法による原価法)
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 有形固定資産 (リース資産を除く)
 ……定額法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物 | 10年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～17年 |
- (3) 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金
 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。
- 製品保証引当金
 製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 ステップ2：契約における履行義務を識別する
 ステップ3：取引価格を算定する
 ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 ステップ5：企業が履行義務の充足時に (又は充足するにつれて) 収益を認識する
- 当社グループは、主として建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車及び運搬機械の製造販売、部品販売や修理等のアフターサービスの提供を行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。

① 建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等

製品の販売及び部品販売や修理等のアフターサービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また当社グループは、一部の連結子会社において、標準保証期間を超える保証契約を顧客と締結している場合があります。この延長保証契約においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものであり、顧客との当該延長保証期間にわたって収益を認識しております。

② 運搬機械

工事契約の実施及び役務の提供（メンテナンス工事など）について、主として一定期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、顧客に提供する当該履行義務の充足に向けての進捗度を測定して収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により契約期間中に段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. マニテックス・インターナショナルInc. の取得原価の配分

当社グループは、マニテックス・インターナショナルInc. の議決権の100%を取得し連結子会社としました。企業結合の概要及び計上金額等は注記「その他の注記1. 株式取得による企業結合」に記載しております。

取得原価の配分における無形固定資産の公正価値は、資産の種類に応じて、インカムアプローチ（超過収益法、ロイヤルティ免除法）を用いて算定しております。無形固定資産の公正価値の見積りにあたっては、既存顧客の減少率、ロイヤルティ料率、対象資産から生み出される将来キャッシュ・フロー及び割引率等について一定の仮定が含まれます。のれんについては、取得原価から受け入れた識別可能な資産及び引き受けた負債を差し引いて算出しております。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、重要な仮定が変動した場合、将来減損の兆候があると判断され、その結果必要となる減損損失の認識の判定結果に基づき、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	8,947百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは主に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジューリングに基づいて繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入)

当社は、2025年3月14日に人的資本経営の取り組みの一環として、従業員の経営参画意識の高揚と従業員エンゲージメントの向上に資することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 本プランの概要

本プランは、「タダノ・グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「タダノ・グループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship 信託」といいます。)を設定し、E-Ship 信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship 信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship 信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) E-Ship信託の概要

- ① 名称
タダノ・グループ従業員持株会専用信託
- ② 委託者
当社
- ③ 受託者
野村信託銀行株式会社
- ④ 受益者
受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- ⑤ 信託管理人
当社の社員より選定
- ⑥ 信託契約締結日
2025年3月14日
- ⑦ 信託の期間
2025年3月14日～2029年3月28日
- ⑧ 信託の目的
持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- ⑨ 受益者適格要件
受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,210百万円、1,039,700株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,248百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 80,522百万円
2. 保証債務
販売先の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証 3,372百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)	
受取手形	334 百万円
電子記録債権	2,550 百万円
支払手形	221 百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,821百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失 1,318百万円

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
大阪府堺市	事業用資産	土地
広島県安芸郡	事業用資産	土地

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。(株)タダノテクノ西日本の収益力を評価した結果、上記の土地について減損損失(1,318百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額としております。

2. 工場再編関連費用 1,599百万円

工場再編に係る費用を特別損失として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,500,355株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,652	13.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	2,293	18.00	2025年6月30日	2025年9月5日

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,312	26.00	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 2026年3月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

長期借入金については、E-Ship信託の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握することとしております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建の営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	901	894	△ 7
その他有価証券	9,440	9,440	—
資産計	10,342	10,335	△ 7
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	30,000	29,113	△886
(2) 長期借入金	57,202	55,352	△1,849
負債計	87,202	84,466	△2,735

(注1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	337
組合出資金	950
計	1,288

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,404	35	—	9,440
資産計	9,404	35	—	9,440

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	894	—	894
資産計	—	894	—	894
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	29,113	—	29,113
長期借入金	—	55,352	—	55,352
負債計	—	84,466	—	84,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、債券は取引金融機関から提示された価格、証券投資信託の受益証券は基準価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、E-Ship信託の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似しているものであることから、当該帳簿価額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,629円21銭

2. 1株当たり当期純利益 144円78銭

(注) 当社は、E-Ship信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（当該自己株式の期末株式数 1,039,700株、当該自己株式の期中平均株式数 912,408株）

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	オセアニア	その他 (注)	合計
売上高						
建設用クレーン	65,513	19,283	112,849	7,619	1,867	207,133
車両搭載型クレーン	18,736	8,415	12,706	164	482	40,505
高所作業車	24,666	4,349	622	105	308	30,053
運搬機械	5,445	—	61	—	0	5,507
その他	33,366	12,490	14,509	2,721	3,189	66,277
顧客との契約から生じる収益	147,728	44,539	140,748	10,611	5,849	349,477
外部顧客への売上高	147,728	44,539	140,748	10,611	5,849	349,477

(注)「その他」の区分は、アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 収益を理解する基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
契約負債 (期首残高)	4,336 百万円
契約負債 (期末残高)	9,099 百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、(株)タダノインフラソリューションズの取得によるものであります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,741百万円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、運搬機械の製造、販売及びメンテナンス工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	10,903
1年超2年以内	17,732
2年超3年以内	5,150
3年超	11,593
合計	45,379

その他の注記

株式取得による企業結合

(マニテックス・インターナショナルInc.)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Manitex International, Inc.

事業内容 建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車等の開発・製造・販売及び建設機械のレンタル

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した「中期経営計画 (24-26)」において「Reaching new heights～新たなステージへ～」をスローガンに掲げ、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進しております。

マニテックス・インターナショナルInc. は、Lifting Equipment事業とレンタル事業を傘下に持つ持株会社であり、ブームトラックはじめ複数のLE製品を持つManitex、折り曲げ式 (ナックル) ブームクレーンのPM、高所作業車のOil & Steel、小型電動クレーンのVallaはいずれも、当社グループのラインナップを更に幅広く魅力的にすることができるブランドであると考え、本買収の実行に至りました。

当社グループの主要3品目である「建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車」のうち、車両搭載型クレーン・高所作業車のグローバルビジネス拡大につながり、将来的には、よりバランスの取れたポートフォリオ構成となることを期待しております。

③ 企業結合日

2025年1月2日

④ 企業結合の法的形式

マニテックス・インターナショナルInc. を存続会社とし、当社100%出資で本買収のために米国にて設立した特別目的会社Lift SPC Inc. を消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 : 14.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 : 85.5%

取得後の議決権比率 : 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、本買収実行によりマニテックス・インターナショナルInc. の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月2日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた被取得企業持分の企業結合日における時価 170万米ドル (2,718百万円)

企業結合日に追加取得した被取得企業の株式対価 現金 105万米ドル (16,709百万円)

取得原価 122万米ドル (19,428百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,349百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,372百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
7,990百万円
- ② 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。
- ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,416百万円
<u>固定資産</u>	<u>17,996百万円</u>
資産合計	40,413百万円
流動負債	12,626百万円
<u>固定負債</u>	<u>14,600百万円</u>
負債合計	27,227百万円

(株式会社タダノインフラソリューションズ)

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業内容
被取得企業の名称 株式会社 I U K クレーン
事業内容 運搬機械の企画・開発・設計・製造・販売・賃貸・据付・メンテナンス・改修・運営・管理事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年に策定した「中期経営計画（24-26）」において「Reaching new heights～新たなステージへ～」をスローガンに掲げ、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供するための戦略を推進しております。

今回、本契約の締結により取得する対象事業の製品ラインナップは、ジブクライミングクレーン、港湾・大型オフショアクレーン、風力用クレーン、バルクハンドリングシステム等となります。

当社グループは「移動式クレーン」の分野では長い歴史とグローバルでの販売実績を有していますが、「定置式クレーン（港湾クレーン・タワークレーン）」は新たな製品群となります。対象事業は日本国内で多くのお客様に支えられ、メンテナンス・サービスも含めた事業の収益性は安定しており、将来のグローバル展開も期待できます。また、当社グループがドイツで生産する「ラチスブーム式クローラクレーン」とも親和性があり、世界中でニーズが高まっている洋上風力分野においても今後の活躍が期待される「リングリフトクレーン」も有していることから、当社グループの事業領域であるLE (Lifting Equipment) における新事業分野への挑戦として本事業を買収いたしました。

③ 企業結合日

2025年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社タダノインフラソリューションズ

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,308 百万円
取得原価		15,308 百万円

なお、株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、現時点では取得原価は確定しておりません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	220百万円
-----------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

12,457百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、また株式譲渡契約に基づく価格調整が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識したものです。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨て

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日 〕

(単位:百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自 己 株	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	繰 上 り 剰 余 金	繰 下 り 剰 余 金			
当期首残高	13,021	16,913	152	17,065	2,409	783	27,060	116,294	146,547	△ 2,172	174,461	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 25		25	-		-	
剰余金の配当								△ 3,945	△ 3,945		△ 3,945	
当期純利益								22,941	22,941		22,941	
自己株式の取得										△ 1,585	△ 1,585	
自己株式の処分			4	4						612	616	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	4	4	-	△ 25	-	19,020	18,995	△ 973	18,026	
当期末残高	13,021	16,913	156	17,070	2,409	758	27,060	135,314	165,542	△ 3,146	192,488	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	4,116	3,096	7,213	181,675
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 3,945
当期純利益				22,941
自己株式の取得				△ 1,585
自己株式の処分				616
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	1,004	△ 63	940	940
事業年度中の変動額合計	1,004	△ 63	940	18,967
当期末残高	5,121	3,033	8,154	200,643

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | ……償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | ……移動平均法による原価法 |
| その他有価証券(市場価格のない株式等以外) | ……時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券(市場価格のない株式等) | ……主として移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-------|
| デリバティブ | ……時価法 |
|--------|-------|

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 商品・製品 | ……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 半製品 | ……総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 仕掛品 | ……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 原材料及び貯蔵品 | |
| 原材料 | ……総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 貯蔵品 | ……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規程に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、主として建設用クレーン等LE（Lifting Equipment）の製造・販売・修理等サービスを行っており、国内外の顧客に販売・提供しております。製品の販売及びサービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、主として、顧客が製品を検収した時点又はインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更に関する注記については、連結注記表に記載しているため省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式評価損	1,421
関係会社株式	53,160
関係会社出資金評価損	—
関係会社出資金	7,900

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金については、市場価格のない株式等であり、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額を基礎とした実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したもののについては、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

なお、会社の超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合においては、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価と比べて50%以上低下したもののについて、減損処理を行っております。

また、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがある事を合理的な証拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討は、将来キャッシュ・フロー等の一定の仮定に基づいて実施しています。

当社は、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、重要な仮定が変動した場合、翌事業年度において計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,381百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計算書類に計上した金額の算出方法等については、連結注記表に記載しているため省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,061百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

タダノ・ファウンGmbH	22,672百万円
マニテックス・インターナショナルInc.	6,240百万円
その他	6,685百万円
計	35,597百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	22,825百万円
短期金銭債務	6,928百万円
長期金銭債務	429百万円

4. 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当事業年度(2025年12月31日)	
受取手形	301 百万円
電子記録債権	2,490 百万円
支払手形	221 百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,821百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	69,677百万円
売上原価	28,512百万円
営業費用	13,951百万円
(2) 営業取引以外の取引高	10,286百万円

2. 工場再編関連費用

742 百万円

工場再編に係る費用を特別損失として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,143,928株

(注) 普通株式には、E-Ship信託が保有する当該株式1,039,700株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,801
関係会社株式及び関係会社出資金	18,033
棚卸資産評価損	91
未払費用	613
その他	2,721
繰延税金資産小計	23,261
評価性引当額	△ 18,371
繰延税金資産合計	4,890
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 335
その他有価証券評価差額金	△ 2,021
その他	△ 151
繰延税金負債合計	△ 2,508
繰延税金資産の純額	2,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.74%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.70%
評価性引当額の増減	1.60%
研究開発費等税額控除	△ 4.12%
子会社株式譲渡に伴う投資簿価修正	△ 7.85%
その他	2.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.28%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.74%から30.64%に変更し計算しております。

この結果、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23百万円増加し、法人税等調整額が83百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は63百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タダノ・ファウンGmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	77,348	関係会社 短期貸付金	20,276
				利息の受取 (注1)	565	—	—
			債務保証	債務保証 (注2)	22,672	—	—
				保証料の 受入 (注2)	48	—	—
子会社	タダノ・テ・マーク GmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	166,502	関係会社 短期貸付金	39,999
				利息の受取 (注1)	1,384	—	—
子会社	タダノ・アメリカCorp.	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売	当社製建設 用クレーン 及び半製品 の販売 (注3)	59,323	売掛金	19,435
子会社	マニテックス・インターナシ ョナルInc.	所有 間接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	11,805	—	—
				利息の受取 (注4)	132	—	—
			債務保証	債務保証 (注2)	6,240	—	—
				保証料の 受入 (注2)	16	—	—
			資本の払戻	資本の払戻 (注5)	10,221	—	—
子会社	タダノ・アメリカ・ホール ディングスInc.	所有 直接 100.0%	増資の引受	増資の引受 (注6)	9,119	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3か月としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.25%の保証料を受領しております。
- (注3) 製品・半製品の販売については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注4) マニテックス・インターナショナルInc. への貸付金の利率については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 資本の払戻は、当社が子会社株式を現物分配により取得したものであります。
- (注6) 増資の引受は、子会社に対して当社が子会社株式を現物出資したものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,587円91銭
2. 1株当たり当期純利益	181円52銭

(注) 当社は、E-Ship信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当該自己株式の期末株式数 1,039,700株、当該自己株式の期中平均株式数 912,408株)

収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、連結注記表に記載しているため省略しております。

その他の注記

その他の注記については、連結注記表に記載しているため省略しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2011年4月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項 (2025年12月31日現在)	(単位：百万円)
イ. 退職給付債務	△ 7,634
ロ. 年金資産	2,872
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△ 4,761
ニ. 未認識数理計算上の差異	△ 1,117
ホ. 退職給付引当金 (ハ+ニ)	△ 5,879

3. 退職給付費用に関する事項 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	(単位：百万円)
イ. 勤務費用	392
ロ. 利息費用	76
ハ. 期待運用収益	△ 20
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	62
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	510
ヘ. その他	231
計 (ホ+ヘ)	741

(注)「ヘ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	2.387%
ハ. 期待運用収益率	0.733%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	12年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。